

教育課程編成の特色

本研究科では教育研究上の目的、及び中央教育審議会答申「新時代の大学院教育－国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて－」に挙げられた 4 項の大学院に求められる人材養成機能のうち、高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人を養成することを念頭に、音楽的専門性の向上、並びにその専門性を軸とする応用力と展開力を併せて修得させるため、専門領域の違う教員がオムニバス方式で展開する授業や、実習等を含む授業を多く配置するなどして、横断的且つ実践的な教育課程を編成する。

1. 共通科目

共通科目区分では、「西洋芸術音楽総合演習Ⅰ」と「西洋芸術音楽総合演習Ⅱ」の 2 科目を置き、本研究科で「音楽分野」を包括的に専攻する意義及び学生自身の研究内容や問題意識を明確にすることを目的とする。このことから、入学した本研究科の学生すべてが履修するよう必修科目とし、その目的に鑑み前者は 1 年次前期、後者は 1 年次後期に開講する。授業は演奏に係わる領域、作曲に係わる領域、音楽学に係わる領域の教員が担当する場での討論形式、及びそれぞれの教員による問題提起と議論等を中心に展開する。

2. 専門科目 | 専門特論科目

専門科目の専門特論科目区分では、音楽的専門性を展開する能力を修得するための科目等を開設する。これは、設置の趣旨で既述した、自らの音楽的専門性を基盤として、独創的且つ自立的な音楽活動、ひいては現代社会における芸術文化を牽引する人材を養成するとの考えに基き、そうした能力や学識を学修するための科目として「音楽によるアウトリーチ A・B」「音楽療法特論 A・B」等の科目を開設する。また、これからの音楽文化人が国際社会で活動するために必要な「楽書講読 A・B」や、同時代人の音楽の研究のための「現代音楽特論」も併せて配置している。なお、これらの各科目は、学生のキャリアプランに応じた履修を可能にするため選択科目とし、配当年次については、それぞれの音楽的専門性との整合性に鑑みて配置している。

3. 専門科目 | 専門演習科目

専門科目の専門演習科目区分では、専門領域とする実技の専門性を究めたり応用したりするための科目として、「オペラ特別演習Ⅰ・Ⅱ」「声楽特別演習（歌曲・オ

ラトリオ) I・II」や「オーケストラ特別演習 I・II」「室内楽特別演習 I・II」を配置する。また、同科目区分には、「演奏理論特別演習 I・II」や「作品分析特別演習 I・II」「西洋音楽史特別演習 A・B」を配置している。これらの科目は、学生それぞれの専門領域に関係なく履修することが可能で、授業の形態も他領域の学生が一堂に会して行う演習形式としており、これこそが本研究科を一専攻とした所以を具体化する典型と位置づけている。なお、これらの各科目は選択科目とし、それぞれの授業は 1 年を通してその目的を果たす狙いをもって開講することから通年開講としている。

4. 専門研究科目

専門研究科目区分の「専門実技 I・II」や「音楽学研究演習 I・II」は、本研究科の学生それぞれの音楽的専門性を向上させるための科目である。よって、これらの科目は選択必修科目としている。また、それぞれの授業は 1 年を通してその学生のレベルアップを図る計画であることから通年開講とし、入学から修了までの期間を通して専門性の向上を促すべく、すべての科目を 1 年次 2 年次に配当している。また、本研究科を修了するための要件として、演奏や作曲の領域を履修する学生は特定の課題（修士演奏・修士作品）による審査に合格することを求めるとともに、これらの審査に合格した後には、演奏曲や発表曲に関する口述による試験に合格することを求めている。この口述による試験に際しては、事前に「作品研究報告書」を提出することを義務づけており、作品に関する文献等を確認するとともに、それを取り纏める際に必要となる技術や、独自性の表現方法等を学修するための科目として「作品研究報告書制作」を 2 年次通年で配置している。なお、この授業で学生それぞれがテーマとして掲げる事項については、研究指導の担当教員から指導を受けることにしており、本授業ではあくまでもその手法や文献の活用方法等を中心に享受研究することが目的とされる。